



松本広域連合ニュース

# アルプスの風.....



松本市(上高地)



塩尻市(奈良井宿)



安曇野市(穂高神社)



山形村(清水寺)



生坂村(山清路)



麻績村(聖湖)



朝日村(クラフト体験館)



筑北村(修那羅山)



#まつも1111

ナビゲーターはっちだよ!

ホームページも見てね!



matsu-toco.com

- 広域連合議会臨時会開催報告 ほか
- 広域消防局からのお知らせ

圏域推計人口		令和6年9月1日 現在	
世帯数(世帯)	人口総数(人)		
183,235	416,150		
	男(人)	女(人)	
	204,184	211,966	



発行 松本広域連合

〒390-1401 松本市波田4417番地1 松本市役所波田支所4階  
 TEL.0263-87-5460(総務課) 0263-87-5461(福祉・地域課)  
 FAX.0263-87-5462  
 E-mail info@m-kouiki.or.jp URL https://www.m-kouiki.or.jp

# 令和6年松本広域連合議会 第1回臨時会

7月8日に令和6年松本広域連合議会第1回臨時会が開催されました。

本臨時会では、常任委員等の選任が行われ、新体制での議会がスタートしました。

◆議長 上條 温

◆副議長 松枝 功

◆常任委員会及び議会運営委員会構成

(◎印は委員長 ○印は副委員長) <議席順>

総務民生委員会 12人

- ◎林 孝彦 ○平間 正治
- 村上 幸雄 塩原 孝子
- 峯村 賢治 今井ゆうすけ
- 川久保文良 横内 裕治
- 大月 民夫 松枝 功
- 鎌田 欣子 小澤 彰一

消防委員会 12人

- ◎太田 讓 ○牛丸 仁志
- 矢澤 毅彦 古畑 秀夫
- 中村 努 阿部 功祐
- 猪狩久美子 平林 明
- 北村 直樹 上條美智子
- 上條 温 中山 英子

議会運営委員会 5人

- ◎川久保文良 ○平林 明
- 上條美智子 平間 正治
- 北村 直樹

令和6年松本広域連合議会第1回臨時会には議案4件が上程され、慎重審議の結果、いずれも可決、同意又は承認されました。

このうち、助役の選任については、松本市副市長の中野嘉勝氏を選任することが同意されました。

◆第1回臨時会 提出議案

- ・議案第1号 財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車)
- ・議案第2号 財産の取得について(救助工作車(II型))
- ・議案第3号 助役の選任について
- ・報第1号 令和5年度松本広域連合一般会計補正予算(第3号)(専決報告)



## 介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会 判定状況

松本広域連合では、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会を設置し、介護認定審査及び障害支援区分認定審査を行っています。

令和5年度の審査判定状況についてお知らせいたします。

要介護認定の審査判定件数は、前年度に比べ90件減の17,349件、

生活保護法に基づく介護扶助実施に係る委託審査は18件でした。

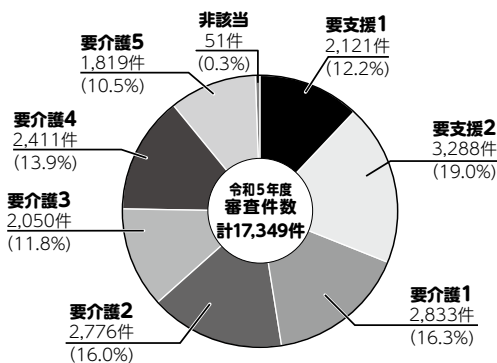
障害支援区分認定の審査判定件数は、前年度に比べ192件増の986件、訓練等給付個別審査は24件でした。

適正で迅速な審査判定事務に努めています。

要介護認定及び障害支援区分認定の審査判定にあたっては、認定調査基準により適正な調査が行われ、公平・公正な審査判定基準により円滑な審査が行われるよう、今後とも資質の向上を図り、運営の適正化に努めます。

●介護認定審査●

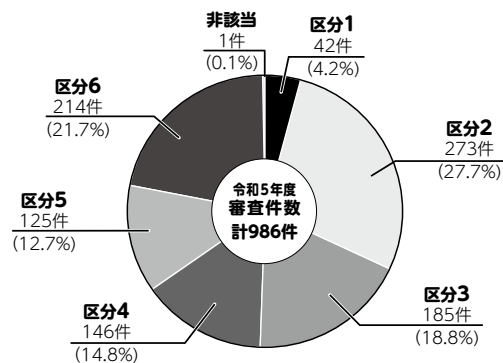
審査会開催回数 457回



※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したもの(介護扶助実施に係る委託審査を除く)

●障害支援区分認定審査●

審査会開催回数 39回



※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したもの(訓練等給付個別審査を除く)

# 人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

## 1 職員数及び任免の状況

○職員数

部門	職員数		対前年 増減数
	令和5年度	令和6年度	
一般行政	11人	10人	△1人
消 防	393人	404人	11人
合 計	404人	414人	10人

○採用及び退職の状況

令和6年度採用者数	16人
令和5年度退職者数	8人
増 減	8人

※職員数は会計年度任用職員等を除きます。

○等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 主事又は技師の職務	63	15.2%	事務員	—	205	49.6%	係員級
				主事	—			
				消防士	50			
				消防副士長	7			
				消防士長	6			
				計	63			
2級	比較的高度の知識又は経験を 必要とする業務を行う 主事又は技師の職務	47	11.4%	主事	3	205	49.6%	係員級
				消防士	—			
				消防副士長	9			
				消防士長	26			
				主任	1			
				消防司令補	8			
計	47							
3級	主任の職務	95	23.0%	主任	—	205	49.6%	係員級
				主任（消防士長）	11			
				主任（消防司令補）	84			
				主査	—			
				計	95			
4級	係長、主査又は主査補の職務	89	21.5%	主査補	—	89	21.5%	係長級
				主査補（消防司令補）	—			
				主査	—			
				主査（消防司令補）	38			
				係長	3			
				係長（消防司令補）	48			
				計	89			
5級	課長補佐の職務	100	24.1%	課長補佐	3	100	24.1%	課長補佐級
				課長補佐（消防司令）	93			
				出張所長（消防司令）	4			
				計	100			
6級	課長の職務	11	2.6%	課長	1	11	2.6%	課長級
				課長（消防司令長）	1			
				消防署長（消防司令長）	9			
				計	11			
7級	1 本部長又は次長の職務 2 困難な業務を行う課長の 職務	7	1.7%	課長（参事）	1	7	1.7%	次長級
				消防署長（消防司令長・参事）	2			
				課長（消防司令長・参事）	1			
				消防署長（消防監・参事）	1			
				消防局次長（消防監）	2			
計	7							
8級	部長の職務	2	0.5%	事務局長	1	2	0.5%	部長級
				消防局長（消防正監）	1			
				計	2			
合 計		414	100.0%					

## 2 職員の給与の状況

○人件費の状況(一般会計決算)

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和5年度	47億8,125万円	37億2,290万円	77.9%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○職員給与費の状況(一般会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費			1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	(内期末・勤勉手当)	
令和5年度	404人	15億6,903万円	12億7,982万円	(6億5,277万円)	705万円
給与費計 (B)		28億4,885万円			

※給与費には、共済費及び退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	312,500円	411,181円	39.6歳
長野県	327,937円	395,219円	45.0歳

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	松本広域連合	長野県	国
上級	196,200円	206,800円	196,200円
初級	166,600円	174,600円	166,600円

※区分は採用区分を表しており、国及び県では、大卒を上級、高卒を初級と区分します。

○職員手当の状況

<期末手当・勤勉手当(令和5年度)>

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	1.000月分
12月期	1.250月分	1.050月分
合計	2.450月分	2.050月分

※職務の級による加算措置があります。

○退職手当の支給割合(令和6年4月1日現在)

区分	支給率	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

<特殊勤務手当の状況(令和5年度)>

区分	内容等
職員全体に占める手当支給職員の割合	95.8% (387人)
支給職員1人あたり平均支給年額	199,130円
特殊勤務手当の種類	4種類
特殊勤務手当の名称	出勤手当・夜間特殊業務手当・特定行為手当・新型コロナウイルス感染症業務従事手当

<時間外勤務手当(令和5年度)>

区分	支給額
職員全体に占める手当支給職員の割合	94.1% (380人)
支給総額	13,676万円
支給職員1人あたり平均支給年額	359,884円

○その他の手当の状況(令和6年4月1日現在)

区分	内容等
扶養手当	他に生計の手段がなく、主に職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。
地域手当	地域の民間賃金水準を給与に適切に反映するよう、民間賃金水準との調整を図るため支給されます。
住居手当	借家等に居住し、一定額を超える家賃などを支払っている職員に支給されます。
通勤手当	公共交通機関等を利用、又は交通用具を使用して通勤する職員に支給されます。

※その他、管理職手当、寒冷地手当等の手当が支給されます。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務状況

○勤務時間

勤務時間	日勤	午前8時30分から午後5時15分まで
	当番	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

○年次休暇の取得状況 令和5年中 平均13.39日



### 4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況 (令和5年度)

○分限処分 1件

○懲戒処分 1件

### 5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (令和5年度)

○職員の研修の状況

区分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	プレゼンテーション研修	40人
一般研修	教養実務研修	977人
	消防実務研修	47人

※共同研修の延べ受講者数には、関係市村からの受講者は含まれません。

○職員の勤務評定の状況 年1回

### 6 職員の福祉及び利益の保護の状況 (令和5年度)

○健康診断などの実施状況

健康診断	特定業務従事者健診
392人	349人

※特定業務従事者健診 (6ヵ月ごと1回)

深夜業などの特定業務に従事する職員が対象となります。

○公務災害の認定 1件

○勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

○不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件

○職員共済会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

職員共済会は、職員からの月会費 (給料月額3.0/1,000) と広域連合補助金 (給料2.2/1,000) により運営されています。



## 令和5年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。

#### 1 情報公開の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	15	2	11	0	0	2	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	2	11	0	0	2	0

#### 2 個人情報保護の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	
広域連合長	5	1	3	0	1	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	1	3	0	1	0	0

# 梓川消防署・穂高消防署の改修工事が始まりました!

◎消防庁舎の長寿命化、女性が働くことのできる職場環境を整備するため、梓川消防署、穂高消防署の改修工事が始まりました。工事期間中は、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。工事完了は、本年度末を予定しています。

◎消防局では、YouTubeで「松本広域消防チャンネル」を開設し、松本地域における消防の魅力や取組を広く発信していますので、ぜひご覧ください!



梓川消防署



穂高消防署



**消防職員を募集しています!**



チャンネル登録をお願いします。



## 音声による119番通報が難しいみなさまへ

音声によらない



**119番通報**



スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができる、全国統一規格「Net119」の運用を開始しました。聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、音声によらない「チャット」等で通報をすることができます。

※利用には事前登録が必要です。くわしくは、消防局のホームページをご覧ください。

Web119 (旧通報システム)

令和6年12月25日運用終了



**Net119**

令和6年9月1日運用開始!!

【問合せ先】

松本広域消防局 通信指令課 Net119担当  
メールアドレス

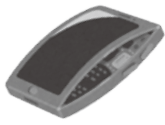
shobo\_tsushinshirei@m-kouiki.or.jp  
TEL・FAX 0263-25-6108

↓ 松本広域消防局ホームページ ↓



※登録用QRコードではありません。

# リチウムイオン電池からの出火にご注意を！



～ 落とした! 踏んだ! 転んだ! 高温の車内に置いていた! ～  
電池及び製品に次の症状が発生した場合は、直ちに使用を中止し、  
購入店又は製造・輸入事業者の修理窓口に相談してください。

- 🔋 バッテリーパック及び製品が膨張、変形した。
- 🔋 充電できない。 🔋 充電中に異常に熱くなる。
- 🔋 不意に電源が切れる、使用時間が短くなった。

○上記のような異常が発生した場合は、発火、破裂などの事故に備え、金属製の缶などの保管容器に入れて保管することが望めます。

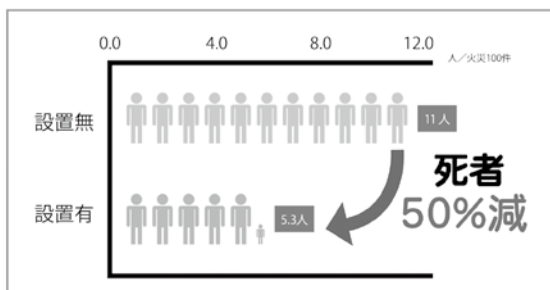


## ～ 出火防止対策 ～

- 1 充電する時は、必ず専用のアダプタ・電源コードを使用する。
- 2 落下等で大きな衝撃を加えないよう、丁寧に扱う。
- 3 高温になる場所に放置しない。
- 4 長期間使用しない時は、電池残量を半分以上残して保管する。
- 5 自動充電停止機能等がないものは、定められた充電時間を守る。
- 6 性能の落ちた電池を使用しない。
- 7 一般ごみと一緒に捨てない。

## ～住宅用火災警報器の設置効果～

**死者・焼損面積・損害額が大幅に減少！**



※平成29年から令和元年の火災報告から集計

住宅用火災警報器がすぐに火災を警報でお知らせ！  
初期消火や、素早い避難をすることができます。  
大切な命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

# 「第52回消防救助技術関東地区指導会」で技術訓練を披露しました



令和6年7月18日、千葉県市原市で開催された消防救助技術関東地区指導会において、長野県の代表として技術訓練を披露しました。土石流によって車両が進入不可能な地域へ救助出動し、負傷者を低所から高所へ救出する想定訓練を実施しました。

これからも地域の皆さんの安全・安心を守るため、日々の訓練に取り組んでいきます。



## 「救急フェスティバル」を開催しました

「応急手当の普及促進」と「救急車の適正利用」の広報を目的として、9月9日の「救急の日」に合わせて救急フェスティバルを開催しました。

当日は、9月7日の松本山雅FCのホーム試合が行われるサンプロアルウインの屋外ブースにおいて、救急車や自動式心マッサージ器の展示、心肺蘇生法の体験、松本山雅FCとコラボした心肺蘇生法の流れが記載されたカードを配布するなど、多くの皆さんにブースを訪れていただきました。



## 応急手当普及啓発 優良事業所の表彰

積極的に応急手当講習会を開催するなど、救命への取組が模範的な事業所や団体等に対し、表彰状を贈呈しました。

- 松本市寿台地区町会連合会 様
- 社会福祉法人 芹田福祉サービス  
特別養護老人ホーム  
ぬくもりの里島立 様
- 美勢タクシー株式会社 様

